

平成24年度第3回川崎市地域自立支援協議会全体会議摘録

日 時：平成25年3月22日（金） 13：30～16：45

場 所：明治安田生命ビル第1会議室

出席者：赤塚会長、船井副会長、阿部委員、伊藤委員、蝦名委員、小島委員、佐久間委員、
住舎委員、巴委員、西川委員

欠席者：大窪委員、関山委員、武居委員

事務局：北嶋、広瀬、大場、別府、中古、淵上、野原、遊座、柳原、滝口、笹島、佐藤

行政：障害保健福祉部佐藤部長、障害計画課左近課長、障害計画課小林課長補佐、
角野職員、障害福祉課吉田課長補佐、こども本部こども福祉課山口課長

傍聴者：2名

（摘録）

（左近課長）

- ・本日は、平成24年度の最後の全体会議ということで、はじめに行政報告として総合支援法の内容を御報告指ささせていただいた後に、その後、専門部会の中間報告を行い、これまでの議論の整理と方向性を協議いただきたい。
- ・この後の進行は、赤塚会長にお願いする。

1. 開会あいさつ

（赤塚会長）

- ・第3回の自立支援協議会の全体会議になります。川崎市障害者地域自立支援協議会の6年目が終わるところです。この協議会の目指すところですが、先日の相談支援シンポジウムにおいて門屋充郎氏をお招きしましたが、「相談支援とは地域で安心して生活することを目指すもので、そして自立支援協議会とはセットなもの」というお話がありました。
- ・川崎市の協議会もあんしんして暮らすということを目指して試行錯誤のもとに進んできた。この試行錯誤ということは悪いことではなく、課題を引き出して次のステップに進んで行くそういう6年間であったと思っています。私はそれを「進化」と呼んでいます。
- ・今年度では、3つの専門部会を設置しました。昨年度までは、試行的に実施し、その意味、効果が大変大きなものであることを確認して、正式に3つ専門部会を設置したところです。本日は3人の部会長にもお越しいただきました。
- ・その他に、自立支援協議会の体制についての案の報告を行い、皆さんの意見をいただきたいと思います。また、行政からは4月から施行される総合支援法の説明もお願いしたいと思います。
- ・議事内容が、大変盛りだくさんで、時間も4時半を目途に、途中3時前後で休憩を入れて進めていきたいと思っています。
- ・また、佐久間委員の隣に事務局の北嶋さんが支援者としてついているので紹介します。
- ・それでは、次第2の行政報告の障害者総合支援法について左近課長から御説明をお願いします。

2. 行政報告

(1) 障害者総合支援法

(左近課長)

- ・資料1「障害者総合支援法の施行に伴う制度改正について」に基づき説明

(赤塚会長)

- ・説明に対して委員の方から質問はありますか。
(特になし)

3. 専門部会の進捗状況について

(1) 相談支援部会

- ・富永部会長、別府副部会長により報告者席から説明。
- ・別府副会長から資料2「専門部会（相談支援）活動報告」に基づき説明。
- ・専門部会発足当時の出発点を説明。今年度の部会では、①平成23年度の研修企画部会で作成した研修体系に基づく、研修の企画・実施を行ったこと、②相談支援専門員の質の向上のため、「(仮称)相談支援ガイドブック」を作成すること、③サービス等利用計画・障害児支援利用計画等の様式の検討、の3つに取組んだ。
- ・次年度以降の方向性としては、人材育成に着目した取組であったが、研修体系の整備・企画・実施については、部会としての取り組みは今年度で終了となるが、ガイドブックの作成については年度を越えて実施していく必要があると考えている。一方で、相談支援従事者の養成確保、ガイドブックの見直しについては継続的に行う必要があるということで、引き続き相談支援部会で実施できるようであれば、新体制の状況の確認も必要ということと、研修企画の実施と言う面で、相談支援部会の中に研修企画があるのか、独立するのかという課題もある。相談支援部会の設置については、資料上は常設とあるが、25年度については早期に立ち上げたいという結論に至った。

(富永部会長)

- ・相談支援部会では3つのテーマを取組んできた。研修は、来年度、現場の相談のニーズに沿ったものを実施していくこと、ガイドブックについては川崎独自のもの相談支援とは何なのかと言うことを委員が一生懸命考えて記述しているところ、様式の検討についてはアンケートを取ったところ使いにくいという意見が多く、ミラクルQのソフトをデモンストレーションして検証したところ。

(委員)

- ・相談支援部会は常設と書いてあるが、そうではなく来年度はとりあえずということでしょうか。

(別府副部会長)

- ・常設となると永久的になってしまうので、本日開催した部会の中でもその都度必要性を検証して考えていくこととなった。

(赤塚会長)

- ・平成25年度は明確に行う課題があるため部会を設置して以降ということ。きちんと課題を整理しながら進めましょうということでした。

(委員)

- ・ミラクルQについては、月3千円ということで、年間で4万弱という費用が想定されるが、この費用は各相談支援事業者が負担するという事でしょうか。

(別府副部長)

- ・来年度は委託の28か所については導入していただきたいと川崎市から依頼していただく。平成26年度以降は、委託費に乗せられる形で予算に計上できるか検討していただくということを部会の中では聞いている。

(委員)

- ・委託事業所28ヶ所以外の区役所には想定していないのでしょうか。

(赤塚委員長)

- ・ミラクルQのソフトは、そのまま使うわけではなく、いろいろ修正できるソフトとなっているのでその辺りも紹介していただけますか。

(別府副部長)

- ・相談者のフェースシート、相談者の会議記録などを入力していく形。サービス等利用計画についても、国が示している以外に、川崎市が今まで使っていたサービス利用等計画Iというエクセルのファイルがあったが、このファイルを貼り付ける形でこのミラクルQのシステムで追加して載せることができる。
- ・今回のアンケート中でも、エコマップやジェノグラムを作ることは非常に難しいという意見があった。その点についても、システムのバージョンアップを意識しているということを確認した。非常に良いソフトでした。

(赤塚会長)

- ・これを使うことで記録の時間が短縮されて、その分きちんとした相談支援ができるということがあったので、大事なことと確認した。

(委員)

- ・サービス等利用計画書が平成24年度から平成26年度までの間に、8000人の目標値があるようだが、現在どれくらい達成できているのでしょうか。あと2年ですが、ミラクルQも導入しないと間に合わない状況なのでしょうか。

(事務局)

- ・計画相談支援と障害児相談支援ですが、今のところ計画相談支援が200から300件くらい、障害児相談支援については400件ぐらゐの実績となっています。

(赤塚委員長)

- ・1年目のため大変という事もありますし、記録の様式も書きづらいということで、相談支援部会で取組んできたところ。

(委員)

- ・なかなか数が上がらず、すごく時間がとられて事業所も大変だという話を聞くので質問をさせていただいた。

(赤塚会長)

- ・市の本庁の方もたくさんいらっしゃるので、ミラクルQの件も大変効果的ですので、よろしくご検討いただければと思う。

(船井副会長)

- ・相談支援部会のガイドブック作成について中心に話したいが、川崎市は、丁寧な相談支援を行ってきたところもあって、これからもぜひ計画相談を実施する事業所も出てくるだろうという事もあり、相談支援の基本に立ち返って、見ることが出来るガイドブックを作りたいと話しています。単なるマニュアルではなく、相談支援とは何なのだろう、どういったことが相談支援なのだろうか、どういったことが利用者の幸せにつながるのだろうかということを川崎の相談支援では大切

にしてきましたので、その形を残したいという事がガイドブックを作成していこうという趣旨でございます。

(赤塚会長)

- ・研修のリーダーの安保さんは見えていないので、小島委員からお願いできますか。

(委員)

- ・2年間研修と企画を行ってきましたが、単年度で行うことから、部会の開始が8月からとなることもあり、研修がぎゅっと10月から2月に詰まってしまって、出たい人も出ることができない状況になっており、広く研修企画ができれば良いと感じた。
- ・また、研修実施を振り返って、次はどのようにするか振り返る場が現状ないため、研修については受講したい人が受講できること、講師についてもKCNに頼んでいるが川崎独自で研修の講師になれる人もいると思うので、これからより精度を高めていければ良いと2年間関わって思うところ。

(赤塚会長)

- ・相談支援部会を来年度も設置するのかという課題もあって、早く開始できれば、10月から2月の間に研修ということにもならず、研修の1回目を6月くらいに実施できるように、今年度の委員が抑えて、来年度同じメンバーが相談支援部会の委員になるかわからないが、継続での相談支援部会の設置が部会からのお願いである。これについて、意見があればお願いしたいが、なければ御承認いただければと思う。
- ・なぜ、来年度も相談支援部会が必要という事で説明があったが、今年度明らかになった課題を達成する条件で来年度お願いしたいと思う。
- ・全員賛成と言うことでよいでしょうか。(委員一同了承)
- ・それでは、今年度明らかになった課題を継続的に進めていくことを条件に設置することで、研修の1回目は6月に実施できるよう、今年度のメンバーが中心に抑えておくことをお願いしたい。

(2) こども部会

- ・鈴木部会長、事務局笹島により報告者席から説明。

(鈴木部会長)

- ・鈴木部会長から資料「こども部会報告」に基づき説明。
- ・2つのグループに分かれて、サポートノートのグループと、課題整理のグループの2つに分かれて検討を行ってきた。課題整理については相談に関する課題ということ。
- ・サポートノートについては、何回も同じことを聞かれて困った、引継ぎが不十分で適切な支援方法が分からないといった声が現場で聞かれていた。こういったことを解消するために作ったらよいのではと検討してきたもの。従来の相談の継続性・一貫性がやや欠けるのではないかとということで、機関から機関への引継ぎが円滑に進むために作られたもの。発達段階によって、相談機関は変わっていくが、一からスタートではなく、それまでの受けてきた支援や相談の内容が明記されている、それを継続されることが前提ではないかということで作成してきたということ。
- ・サポートノートの背景についても報告させていただければと思うが、平成14年の新障害者プランの中で「教育・育成」という項目があるが、この中において一貫した相談支援体制の整備が急務であると記載されている。そのために、盲聾養護学校では個別の支援計画を平成17年度までに策定することと厚生労働省が示した。これを受けて、文部科学省は今後の特別支援教育の在り方という事で、特別支援教育を推進するツールとして、個別の教育支援計画の作成が示された。
- ・従来の学校教育の中で障害のある子供の支援では、学齢期における計画を立ててきたが、本来必要なのは、一生涯にわたっての計画を立てる、学校に行く前、卒業した後どういう支援をする必

要があるかと言う観点と、学校という場所だけでなく、地域生活の中でどういう総合的な支援を必要とするのか、従来のものと変わって、縦軸や横軸で、一生涯にわたっての支援をどのようにしていくのか、地域生活の横の広がりの中で、どう支援していくのかといった2つの観点から、個別の支援計画が生まれている。いずれにせよ、個別支援計画は、教育、福祉、衛生と様々な関係機関と連携を取りながら作っていくことが前提となっており、神奈川では平成16年度に作成委員会を設けて、横浜、川崎以外ではスタートしている。そういう背景があり、個別の支援計画がスタートしている。ある意味、それに近いものがサポートノートという事になるかと思う。そういう意味では、様々な専門機関、専門家との連携がこれから大きく必要になると思う。

- サポートノートについては、試行版が配布されていると思いますが、半年くらいにかけまして試行してみて、実際に使っていただいて、どういう事を変えていったらよいかということをおまえて、進めていければと思いますので、サポートノートについても意見があれば出していただければと思う。
- 2つ目のグループは課題整理について検討してきた。課題整理については、障害当事者の方にも来ていただいてたくさんの意見を出していただきました。
- 1つ目として、本人を取り巻く課題、親が抱える課題、相談を受ける側が抱える課題とそれぞれの視点から検討してきた。相談の領域や内容を分類して、どういうことが実際の課題になっているか明らかにしてきた。例えば、ライフステージという領域では、出生から幼児期までどういう課題があるのか、学齢期はどのような課題があるのか、学校から社会へ移行していく時期の課題、成人期の課題といったライフステージごとの課題を出していただいた。
- 2つ目は相談に係る課題という事で、相談の担当者に関する事、相談内容に関する事、相談の連携に関する事とといったところで要望や意見を出していただいた。
- 3つ目は、障害児に対する差別や偏見や排除、まだまだ共生社会とはいえない状況があると思うが、そういう実態を明らかにしながら、どのようになつたら良いか検討してきた。
- 今後の課題として、サポートノートについては、作成した目的、活用についての周知の徹底が大きなポイントだろうと考えている。専門機関の中で行うことになるが、保護者について周知されても専門機関で周知されていないと作成することはできない。
- 作成時の保護者の支援という事で、保護者が全て作るという事になっているが、なかなか難しいところ、作成にあたっての支援を行っていただくことも必要だろうし、専門家や専門機関との連携もサポートノートを作るにあたって非常に大切になる。
- その他、他市でも作っていることもあり、横浜でつくったものと、川崎で作ったものの整合性についてもある程度考えていかないといけない。例えば、鶴見養護学校と麻生養護学校は横浜のこどもも川崎のこどもも入っており、それぞれに大きく異なったものとなると、学校サイドでもわかりづらいことになってしまう。
- 課題グループでは、たくさんの意見を出してもらった。ここで感じたことは制度やシステムがある程度できているが、それがなかなか利用できない。広報が徹底されていないとか、制度があっても審査が長期化して活用が難しいということがある。広報活動ややり方については検討していく必要があるのではないかとということです。
- もう一つは、制度への柔軟な対応という事です。もう少し柔軟に対応していただければやれることがあるのではないかとということです。
- 担当者の専門性の高さです。障害のあるこどもに関わるということでは、人間性についても求められるという事が現実であり、高い資質が求められるところで、専門性が高められる研修などについても十分取り組んでいく必要があるだろうと意見が出されました。

- ・課題グループについては、今年度出されたいくつかの具体的なものがあるが、これをさらに整理しながら、来年度具体的に具体的な対応案を練っていきたいと思っており、来年度も部会を継続させていただければと思っている。

(委員)

- ・川崎市特別支援教育センターの巴です。鈴木部会長から話があったとおり、神奈川県でもシートができた時に、川崎市の教育委員会でも地域療育センターと連携してサポートノートを作ってきた。川崎では、「個別教育支援計画」と「個別の指導計画」を合本させたものをサポートノートと呼んでいる。保護者が管理するという事は同じですが、「個別の指導計画」についてはそれぞれの担当が責任を持って作成する。その際には、保護者と面談して相談してご本人や保護者と意向を聞きながら、教育の専門家として、話し合いながらつくるということを基本的には進めている。川崎では平成18年度から取り組んでいるので、すべての特別支援学級、特別支援学校の児童・生徒では作成している。次の課題としては、作ってみたが、そこにとどまっている、日頃の授業に活用されていない、保護者と共有されていないという相談が我々に寄せられているという事から鑑みると、どのように活用していくかについても今後の課題としているところです。

(赤塚会長)

- ・それはそれで使っていらっしゃるんですね。こども部会はそれを御承知の上で組み入れながら検討してきたということでしょうか。

(こども部会 笹島)

- ・サポートの中にも学校というパートを作りまして、今回作成したものと学校で作成したものとで、こちらのノートでは学校で作成しているものを差し込んでいただければと考えている。

(赤塚会長)

- ・発展系ですね。巴委員発言の課題については議論してきましたでしょうか。

(こども部会 笹島)

- ・部会の中でも議論があったが、ただ配るだけではダメですし、ただ障害のあるお子さん、保護者に管理していただくとしても、そう簡単には管理することも出来ない作成することも出来ない。鈴木部会長から仰っていただいたが、様々な機関の方にお手伝いをしていただくとか、療育センターで判定を行ったりもするので、そういったものも差し込んでいく形のものがあれば、次のステップで一定程度理解していただけるのではないかという議論があった。色々な器官の方に作ってもらうのではなくお手伝いしてもらうかたちで進めていければと思う。

(委員)

- ・イメージが良いですが、サポートノートを最初に渡すのはどこでという具体的なイメージはどうでしょうか。

(こども部会 笹島)

- ・まずは地域療育センターが最初かと想定している。乳幼児健診で療育センターを紹介されてということになるので、その段階で配布することが良いと考えている。その他、児童相談所、区役所、総合教育センター、就労援助センターなどでも配布できるようになればよいと思っている。それぞれの機関と相談しながら決めていく形になるので、まずは療育センターから始められればと考えている。

(委員)

- ・サポートノートはこのサイズなのでしょうか。持ち運びできやすいサイズが良いかと思う。災害時にもこれで持ち運ぶのは大変かと思う。情報面でも、成長によって変わってくると思うので、差し替え、差し替えの際の用紙もどこに置かれているのか。子どもさんの関係するところなら良

いですが、医療機関をはじめとした社会生活を送るうえでいろいろな面で活用していただければと思うが、そういったところに対する理解が徹底されないと、ノートを出しても理解されないだとかあると思いますが、そこが理解されていないとまた聞かれてしまうといったことになるので、何かお考えはありますか？

(こども部会 笹島)

- ・御指摘の部分はこども部会の中での議論でもありましたし、豊かな療育を考える会ですとか、障害を持ったお子さんの親が組織した会でも同じような質問がありました。サイズの面では、災害時で持ち運びできるといった話もありましたが、災害時にも持ち運びできるようなサイズのものでは分量の観点からできないところ。
- ・赤塚会長からも御意見をいただいたこともあるが、災害時のSOSカードをノートの中に入れているところもあり、今後、全日本自閉症協会が出している川崎版SOSカードも検討できればと部会の中で話し合われた。
- ・用紙の置場や差し替えについては、基本はこのファイルを配布していただくところにおいていただいて、基本的なものを印刷して差し込んでいく予定。その他は、ホームページも掲載して、知的障害と肢体不自由では書く内容も違うし、ボリューム感も違うという事もあり、ワード形式でインターネットから利用できるようにしてサイズを変えられるようにできればありがたいという意見がありましたので、そういう方向で考えている。
- ・本日配布ノートの中に、今のわたしという項目があるが、その部分を見ればどういう状況か分かるような形にしている。医療機関や障害を持ったお子さんの保護者からの御意見では、医者に行ったときに迷惑がられたとか、いちいち説明すると面倒くさがられたとか、パッと見てわかるものはないかという意見もあり、支援ポイント〇〇編ということで、自分が困っている場面を想定して、例えば医療機関編ということで喉の検査をするとパニックになってしまう自分に対して、こうすればできるといったことを書いておくということといったような内容を書くことができる用紙を作っている。

(委員)

- ・ページが色々と分かれているところもあるので、使いこなせていればよいが、保護者も障害をお持ちの方もいるので、医療機関など特別なところにかかるときは、今飲んでいる薬やアレルギーの状況などパッと見て分かるようなものがあればと思う。色々なページに散逸していると難しいと感じている。

(赤塚会長)

- ・使いながら検討していくということですので、今の意見も参考にいただければと思います。

(委員)

- ・これは紙媒体だけでしょうか。

(こども部会 笹島)

- ・ダウンロードして、使えるような形を考えています。

(委員)

- ・支援計画も細かく全体の量でも膨大ですので、管理していくことは大変かなと思う。ある程度共通性のものは互換性があればと思いますが。

(鈴木部会長)

- ・今後検討して使いやすいものにしていければと思います。

(委員)

- ・自分で書くと思ったら難しいと思う。仮名振りがあれば分かりやすい。見やすさとか、説明して

くれる人が書くときにいけば良いと思う。

(こども部会 笹島)

- ・部会でも検討しながら、フリガナもつけていければと思っている。
- ・見易さとしては、明るい形にしようと考えていて、お子さんの絵が入るとか考えて生きたい。

(赤塚会長)

- ・なじみやすいものという事ですね。

(委 員)

- ・保健福祉センターから頂く台帳や更生相談所の書類と似ているので、その辺をどのようにタイアップしていくのか疑問に思う。せつかくなので、そのまま指しこめられればと思いますし、医療機関については、医師にどこを伝達するか書いておかないと厳しいかなと思う。

(こども部会 笹島)

- ・検討していきたいと思う。

(赤塚会長)

- ・サポートノートでなくても、全国的に作られている。基本的には本人や家族が自分の情報を知っているという事が大切で、相談に行っても相談者は記録をとるけれども、ご本人には返ってこない。自分のことを自分できちんと確認することがこのノートの基本だと思う。この表紙の部分で、2行目に「自分の支援にあった支援が必要なときに支援する人が変わったときに受けることができるよう」が大事です。次に、本人という言葉が出てきて、いきなり上から目線になる。そうになると、このノートを本人または保護者が管理することというのもおかしいかと気がする。佐久間委員が仰ったことが大切で、自分で書けないときは誰かが支援すること、どこかに書きいれてもらうということもある、大事なことはその情報は本人のものということ、それを伝えながら支援を受けていくわけですから、あれにもこれにも使えますね、サポートノートというものがあるんだと、書いているだけで本人や家族が抜けていってしまうところが懸念します。
- ・ライフステージをどうしていくかという話もありました。途中で障害を持つ人のほうが圧倒的に多い。その時については、割と何とかなっている状況ということもあり、人生の途中で障害を持った方も使えるといった観点も大事にして欲しいなと思います。
- ・他に御意見がなければ、個々までにできればと思いますが、よろしいでしょうか。さらに、今年度ここまでできているので、サポートノートの完成を目指す。課題整理についてももう一つ先に進めたいという事で、こども部会を継続していくということ。メンバーは同じかもしれないし、また違う方が入るかもしれないという事でご了承いただけますでしょうか。それでは、ここで休憩に入ります。

(15分休憩)

(3) 暮らし(短期入所)部会

- ・雨宮部会長、淵上副部会長により報告者席から説明。

(淵上副部会長)

- ・淵上副部会長から資料4「暮らし(短期入所)部会報告」、「障害のある方の短期入所利用に関する調査・検討報告書」に基づき説明。
- ・暮らし部会設置経緯と目的を説明。今年度の部会では、短期入所の現況調査として、事業者への実態調査の実施と利用者意向調査としてアンケートとインタビュー形式で実施した。
- ・部会では、アンケート調査及びインタビュー調査で意見表出されたものから、短期入所制度改善

に向けた論点の整理を行った。具体的には、緊急要件の捉え方や自立のための訓練といった利用要件について、申込方法や空き情報の共有について、施設と利用者との間での正確な情報をどのように共有するかについて、短期入所のベッド数を拡大していくことについてそれぞれ整理を行ってきた。

- ・くらし（短期入所）部会としては、短期入所制度が利用しづらいという声を量と質の両面から意見表出と整理を行い、制度改善に向けた方向性の整理を行ってきた。次年度以降は、次のステップとして、当事者や保護者を入れた形での検討が今年度は不十分であったことから、今回の部会メンバーを基本に当事者や保護者を含めて検討していきたい。自立支援協議会として出来ることと、政策として形作っていくこととで分けていくことが必要だと考えており、次年度以降は、行政主催の会議体にて、制度を形作っていく段階に至っていると考えている。

（雨宮部会長）

- ・2000人を超える当事者や保護者の形から御意見をいただき、丁寧に回答いただいたことに御礼を申し上げたい。今後のことについては、当事者や保護者の方も参加いただいて、ぜひとも切実な声を制度改革につなげていかなければならないと考えている。論点を部会のほうで整理したので、今後の制度変更を目指して決定していく段階につなげていただければと考えている。

（委員）

- ・調査・検討報告書の9ページに、平成15年度以降の各施設のベッド数が掲載されているが、それぞれの稼働率はどうなっていますか。

（淵上副部会長）

- ・稼働率について報告書には載せていないが、部会では確認する機会があった。退所日と入所日のカウントの兼ね合いから、施設によっては100%を超えるところもあれば、70%程度という施設もあった。

（委員）

- ・具体的にどこの施設がというところは求めていないが、限りある資源という事もあるので、今ある社会資源がきちんと100%使われていないということが大きな課題と思う。その部分について、この部会でその課題をなんとか解決していく必要があると思う。
- ・利用者意向も大切だが、100%使われていない点をどうするかということが大事だと思う。

（淵上副部会長）

- ・仰るとおりで、事業所が主体の部会委員であったことで、ショートステイの利用稼働率も見ていただいてまずは実態を感じていただく段階だった。次年度に向けて検討していく点も必要があると感じました。

（委員）

- ・そのように感じているのであれば、稼働率も明記したほうが良いと思う。

（赤塚会長）

- ・目的が、短期入所利用に使いつらさを抱えている当事者・家族の声を頂きながら、その原因を解明し解消することとあるが、その答えは今回の報告書ではどこに書いてあるのか。

（淵上副部会長）

- ・原因究明という点では、アンケートの結果から原因を導き出した。報告書の中では方向性だけ書かれているだけですので、具体的にこうだったということはわかりづらいところと思うが、アンケートを見ていただければと思う。
- ・解消という面では方向性までは見えてきたところだと思う。具体的な解消方法は、次年度以降に継続して検討が必要と今回の資料5にも記載したところ。

(赤塚会長)

- ・大変丁寧なアンケート調査、インタビュー調査をしてありがとうございました。4ページの6の部分の原因と解消の方向性でしょうか。(そのとおりですとの淵上副部長声あり)
- ・川崎市の政策としてまとめていくとありましたが、市の行政と一緒に作っていくということでしょうか。

(淵上部会長)

- ・予算が伴うもの、ルールを統一的に設定していくものの面では、行政が主体で行っていったほうが良いのではないかとということが部会の中の意見だった。

(赤塚会長)

- ・今までそういった形を行ってなくて、行政が取り上げるのなら、短期入所のプロジェクトを行政として作っていただいて、こういうものを利用していただく、暮らし部会の役割は、情報を整理してここに問題があるので、行政としてきちんと取り上げて検討していただくということがこれまでの形だと思う。自立支援協議会の役割として、行政と一緒に考えてということはしてこなかったですし、課題に対して発案点についてはこれまでやってきたことですが、一緒にやるということはどういうことかイメージができないのですが、
- ・例えば、相談支援のあり方について、1回目の全体会議で相談支援のあり方を整理していきましようという提案があって、その提案では無理だとあり、一度はお返した。もう一度お考えになって提案してくださいとの結論にしたが、行政としても大きな課題なので、プロジェクトチームを作りたいので、自立支援協議会からも委員を出してくれということが会長のほか他の方にも入って検討して、今回の再編につながってきている。

(委員)

- ・ショートステイは使いづらいというのは従前から聞かれているところですが、ベッドが75あって、多いか少ないかの問題はありつつ、100%稼働しているという状態ではなく、100%稼働した時にどこまで要望に応えられているかを見極めて、市としてショートステイの充実について取組むべきだという意見を協議会から市に言っていただくことは必要だと思う。
- ・市としてもショートステイが最高に良い状況とは思っていないと思う。自立支援協議会の役割として障害福祉計画の進捗管理もあると思うので、進捗が上手く言っていないのであれば意見として市に言っていただければと思うが。

(赤塚会長)

- ・緊急の取り上げ方は皆さんで協議されたら良いと思います。自立訓練のためなら、短期入所だけでなく体験入所の中で検討するなど、その整理をする必要があると思う。
- ・相談支援部会でもいくつか提案していますけれども、それは市のほうでも検討していただいている。言葉尻をとらえるようで申し訳ないが、これでお終いにして良いかわかりませんが、導整理してまとめていくかについて、きちんと決めておかないとこれからは専門部会は続いていきますので、昨年の入浴の部会もこういう方法もありますよと書いてお渡ししました。それを受けて、市が検討するという形になった。短期入所についてもこういう課題があって、こんな方法もあるのではというところまでまとめて、その先は市が判断することです。市のほうからこういうプロジェクトを作るので何人か自立支援協議会からということであれば、何人か参加していくことはあるかと思いますが。大変大きな問題なので御意見をいただきたいと思いますが。

(委員)

- ・暮らし部会の委員を見ると、ショートステイ事業の委員が関わってくれて、かなり前向きに改善を図ろうという意思が見えてくる。ただ、経営者レベルで本当にできるかどうかは別の次元の問

題だと思ふ。協力を求めてもできないところもあるので、市と協議しながら進めることが妥当かと思ふ。

(委員)

- ・医療ケアの面では、必要に応じて精度の変更が必要なものがかなりあるので、市に要求していく必要もあると思ふ。
- ・障害をお持ちの方たちが短期入所を使ったとき一番望ましい生活はどこにあるのかを考えていただきたいと思ふ。せつかく近くにある日頃使っている日中活動を利用してお泊りだけ出来ればよいですが、送迎をどうするのとなった時に送迎の問題が出ますし、看護師の問題もありますし、それによって影響を及ぼすのは利用者ですので、そこを取りまとめて市のほうで動いていただけるような形で出していったほうが良いと思ひますが。

(赤塚会長)

- ・ここをこうしたら良いのではないかとといったまとめ方をしたほうが良いのではないかとと思ふ。これをもって政策を変えましょうという権限が我々にはないと思ひますが。

(淵上副部長)

- ・部会だけで意見を出し合うと現実的でない表現も出やすいところもあり、そこは市にも入ってもらいたい、検討すべき必要ということで、市主催でどうかという書き方にはなっている。会長や他の委員の皆さんのお話を聞いて、具体的に反映しやすい形にまとめていければよいのかと感じた。

(赤塚会長)

- ・政策的に反映しやすい提案まで持っていければと、どこからできるかというところは市の判断になる。

(委員)

- ・自立支援協議会の報告書としてあるが、誰に対しての報告なのかと思ふ。協議会としてどこに発信していくものなのか疑問に思つたところ。
- ・アンケートに答えてくれた方に対してどう返していくのか伺えれば。

(淵上副部長)

- ・今回の調査結果については、アンケートを回答して下さった方に対しては、何らかの形でお返ししたいと思ひている。

(赤塚会長)

- ・事務局であった野原さんからはどうですか。

(事務局 野原)

- ・検討報告書に細かく書いてあるところもあるが、短期入所というテーマで検討させていただいたが、インタビューさせていただいて、一人一人の生活を1日、1週間、1か月、1年と話を聞いていく中で、生活のしづらさが見えてきた。短期入所という面では、使いづらさ、送迎、制度のそもそものあり方、地域の生活を維持していくために安心して生活するために難しいことが実態として見えてきたことを報告書としてまとめさせていただいた。
- ・その次のステップとして、自立支援協議会として、声を明らかにすることが一つの目標だつたと思ふ。次どうするかは、制度や施策につながっていかないといけないということで、どう市に投げかけていくかと言う点ではやや不足しているという状況での報告となつてしまった。

(赤塚会長)

- ・先ほどの話では、市の方に入ってもらわないといけないと話している。市の方に私たちとしてまとめたものをお渡しする。でないと、市の下請けになってしまう。市が主体となつて、プロジェ

クトチームを作るからということであればこの資料をお渡しする事になると思うが、市の方がいないと政策に反映できないからといいますが、他にもたくさんくらし部会で課題をあがってきたが、自立支援協議会としてはこう考える、こういう制度にしないといけないというように、そこまでまとめて市に渡していくということだと思う。

- ・もう少しまとめ方を考えていただきたいことと、部会で出てきたことを、自分たちはこう考えたという事や、ここから導き出させることはこういうことだということ、市の全体会議に出していただいてそれから市に提出していく形ではどうでしょうか。
- ・これは、膨大な資料ですが、これから先、市がいろいろなことをしていくために貴重な資料になると思う。アンケート結果についても簡易なものをお渡ししていただくということも含めて検討していただく

(赤塚会長)

- ・政策立案までしないといけないと思ったかもしれないが、

(雨宮部会長)

- ・自立支援協議会の立場としては、ここまでの段階で政策委立案とまでではないと考えていただければと思う。

(赤塚会長)

- ・来年度はそこが完成するまでという事で良いでしょうか。

(委員)

- ・くらし部会の委員を見て、通所施設で医療を抱えているところは親御さんの悩みが一番分かりやすいと思うのでそこも入れて考えていただければと思う。親御さんの意向を伺っているのは、職員のほうなので、アンケートの中身だけでなく、悩みは出てくると思うので、もし変えられるのであれば、検討の輪に入れることも必要かと思います。

(赤塚会長)

- ・行政が主催の会議体を開催しとあるが、そこに当事者や保護者を入れてとあるが、今でも20人いて今年はこのメンバーで行ったので、当事者や保護者を入れていただいて同じようなことをやってという事をして良いのではないのでしょうか。
- ・継続ということにしますので、計画を立てて、3ヶ月か半年か1年かわかりませんが、来年度の最初の全体会議に出してください。自立支援協議会の専門部会の役割についても、部会の中でしっかり議論していただければと思います。ショートステイについてはずいぶん前から非常に重要な事項として課題としてあるところで、こんな方法もあるんだ、これがまだ活かされていないのではないかとすることがあれば、川崎市の財産にもなりますので、川崎市にも伝えられるようにしていただければと思う。
- ・それでは条件付になりますが、来年度も継続してお願いできればと思います。

4. 川崎市地域自立支援協議会について

- ・事務局滝口から資料5「川崎市地域自立支援協議会について」に基づき説明。
- ・相談支援体制が再編される時期をふまえ、協議会活動を改めて確認していくことを目的に、事務局会議のメンバーを中心に検討してきた。(以下、資料5に基づき説明)
- ・ここでの意見をいただいて、3月28日に最後の事務局会議があるので、いただいた意見をふまえ、確定していきたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。

(赤塚会長)

- ・会議の冒頭に、毎年、協議会の活動をどうあるべきか検討してきて、進化してきたとお話し

た。先ほどの報告でも事務局の委員お一人お一人から意見をいただいたとありましたが。その前の段階で、区の協議会構成員も含めて意見を一つ一つまとめて、一人ひとりが真剣に考えたものがあって、それをまとめたものがこれになるということ。協議会がやってきて到達した点をまとめたもの、これで完成ではなく、これで進めてはどうでしょうかという提案ですのでこれについて御意見をいただければと思います。

(赤塚会長)

- ・市の地域自立支援協議会の役割として、報告の際にもありましたが、障害福祉計画の評価は大きな課題と思います。
- ・単純なところでは、市の専門部会と区の専門委員会と言葉の使い分けをしています。そこには、見識のある方に入っていただくことを考えています。ですので、区の協議会には委員でないとは入れないではなく、そのことについて意見をお持ちの方に入っていただく。専門部会の部会長をしていただいた3名の方には来年度も引き続きしますので、次年度も継続して全体会議にも参加していただければとお願いする際には専門部会の部会長として参加をお願いしたいということになります。
- ・傍聴のことで、もっと傍聴が増えればよいと思う。傍聴の周知についてホームページと、区の協議会でしていると思いますが、傍聴できることをどの程度の方が知っているかということもあるので、この先の課題でもあると思う。
- ・専門部会の活動についても6月からとありますが、できるだけ早期と言う形にしたら良いのではないのでしょうか。

(委員)

- ・麻生区と多摩区の協議会に参加しているが、区ごとに頑張っているが大変だと感じつつ、区ごとに頑張っていることを、市の協議会で情報共有していくが、どこかの区で良い取組が取り入れればよいのに、そこはそこと思ってしまう点が、勿体ないと思う。
- ・市としてどうなんだというところになかなかいかないところが、区ごとにしている弊害があるように感じる。政令市でなければ協議会は1つであって、区でやっていることが市に反映しないということが、各区に出ていると感じている。
- ・事務局会議の報告についても、出た人間の感性が入っていて、市の協議会で何を考えてそうなのかという点が報告者によって違う観点で伝わってくると区ごとの受け止めが異なってくる。

(赤塚会長)

- ・そこは、ボトムアップと言う表現でまとめたが、一番身近なところで何が起きているのかを区のレベルで相談して、今回基幹相談支援センターができて、その主任専門相談員が事務局会議に出てきます。責任を持って区に持ち帰ってくださいということです。各区の活動報告も添付されていますが、その点についてももう少し話し合う時間があると良いと思う。川崎市は自立支援協議会を設置したとき、各区に設置して市に1つ設置すると初めて、各区によって違いはありますが、学ぶべきところも多くあると思います。連絡会議で共有したり、持ち帰って検討していただきしている。各区で行うことの利点もあると思う。足りないこともあると思うが、今、区を外して市でということとは出来ないと思う。ですので、各区でしっかり取組んでいただきたいし、区と市の関係が重要と考えます。各区で事務局会議での内容がしっかり伝わっていなければそれは問題であるので上げていただければと思う。

(事務局 瀧上)

- ・区の中で検討する課題が多いところで、十分伝え切れていないところはある。区の中で今行っている部分の活動もあり、市協議会の説明が不十分であると感じている。市協議会のイメージがで

きてない方も非常に多い。

(事務局 野原)

- ・区に情報を持ち帰るといふ面では、責任を持って行っているところだが、伝え切れていないところもありつつ、ホームページもできたということで、進捗も欠かさずアナウンスを行っている。実際に事務局に出ている構成員は他区の協議会活動が十分見えないところもあり、複数区にまたがっている方に対してもぜひ御意見をいただければと思う。

(事務局 滝口)

- ・伝え方は表現力の面での課題でもあると思う。事務局会議での決め方も課題があつて、区の協議会に導伝えていくか、利用者にどう返していくかという視点で決めていくことが必要と思う。今年、摘録を作成して配布するようお願いしているが、それで十分であるかもあると思う。

(赤塚会長)

- ・5ページの連絡会議の部分で、「個別事例の報告など個人情報に配慮が必要な場合は協議会構成員のみのクローズ型の開催」という表現はやめたい。狛江市の協議会では事例報告会という呼び方はやめて、くらしの応援報告会とした。当事者と相談支援を行っている側と双方出てきて報告する形をしています。障害があることが恥ずかしいことや悪いことではない。堂々と話している人もいます。当事者に出てきてもらいましょう。前に出てきて、私はこういう生活をしているということを当事者に言うてもらおうことが、支援者側としても勉強になる。事例を報告してよかったとか悪かったとか評価するのは誰なのか、本人でしょう。
- ・自分がこういう生活をしているということに躊躇がありますか。

(委員)

- ・私はありませんが、知り合いの中に言いたくないという人もいます。

(赤塚会長)

- ・そこは無理をしなくても良いと思います。話しても良いという方は、こういう支援を受けています、こういうところでよかったというところで、話しても良いかなと言うことで変わっていくかなという可能性があるということです。
- ・ですので、この部分を削除してよいでしょうか。(委員一同了承)

(委員)

- ・課題整理表は非常に大事にしたいと思う。高津区の場合は5年で目標を設定しているが、5年くらいのスパンで見ると理想的な地域が皆で共有できていく。こういうのがあったら、ああいふことがあったらと、これはフォーマルなサービスとしてやっていける、インフォーマルなサービスだから区でやっていけないといけなよねと見えてくる。そういう活動をしていくと、広がって行って、区の色々な部署が色々な区民と色々なまちづくりの計画をしている。高齢のまちづくり、こどものまちづくり、私たちは障害の方のまちづくりで、そういう方と話をしていくと結局同じものを目指しているところがあるので、色々な方と、話をしていくとさらに夢が広がっていくところがある。障害の分野でも色々な活動をしているグループもあって、共有できるところもあって、同じ区の中でも協議会としてだけでやっていくのではなく、色々な機関とかかわっていくと、理想なまちづくりが身近に感じられるのではないかと、高津区の5年目標の2年目が終わって感じるところです。

(赤塚会長)

- ・市協議会全体会議も内容に応じてどなたかをお呼びすることも出来ると書いておいたほうが良いのではないのでしょうか。でないと、固定のメンバーで行うこととなってしまいますので。(委員一同了承)

- ・それでは、本日いただいた意見をもとに、28日の事務局会議で再度まとめて、来年度の全体会議では皆さんに了承していただく形にしたいと思います。その前に専門部会が始まっていますのでその点も御了承ください。
- ・最後に、川崎市の障害者地域自立支援協議会の名称ですが、障害者をとって川崎市地域自立支援協議会としたいと思いますが良いでしょうか。(委員一同了承)

5. その他(事務連絡)

- ・事務局大場さんから第4回連絡会議の案内周知。

(赤塚会長)

- ・先ほど申し上げましたが、各区の活動報告が本日の資料にてんぷされております。何かありましたら事務局にも報告いただいて、各区の協議会の中でも周知していただければと思います。
- ・それでは、本日の会議はこれで終わりにしたいと思います。事務局にお返しします。皆さん御協力ありがとうございました。

(左近課長)

- ・先ほど赤塚会長からも、協議会は進化しているとお言葉がありますが、今までの中でもメンバーの中でも力を感じたところです。本日お越しいただきました富永部会長、鈴木部会長、雨宮部会長にもお越しいただきありがとうございました。専門部会継続していくこととなりますので今後よろしくお願いいたします。人事異動があっても、何らかの形で関わっていくところにいらっしゃると思いますので、今後よろしくお願いいたします。本日は、ありがとうございました。

以上